

# 会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第8回 川西市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)		美化衛生部 美化推進課		
開催日時		令和5年8月1日(火) 午前10時00分～午後12時06分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	花田 真理子(会長)、岡田 須美子、榎本 俊範、山脇 健司、 林 努、佐藤 恵美、大田 正、金子 愛		
	その他	中外テクノス(株)		
	事務局	美化衛生部 部長、美化衛生部 副部長、美化推進課 課長、 美化推進課 主査、美化推進課 主査		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				
会議次第		<p>1. 開会</p> <p>2. 議事</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 委員からのご意見等について <span style="float: right;">〈資料1〉</span></p> <p style="margin-left: 20px;">(2) 具体的施策一覧(案)について <span style="float: right;">〈資料2〉</span></p> <p style="margin-left: 20px;">(3) ごみ減量目標値の設定(案)について <span style="float: right;">〈資料3〉</span></p> <p style="margin-left: 20px;">(4) スローガン(案)について <span style="float: right;">〈資料4〉</span></p> <p style="margin-left: 20px;">(5) ごみの有料化制度について <span style="float: right;">〈資料5〉</span></p> <p style="margin-left: 20px;">(6) 意見等(第8回後) <span style="float: right;">〈資料6〉</span></p> <p>3. その他</p> <p style="margin-left: 20px;">・今後のスケジュール</p> <p style="margin-left: 40px;">次回：第9回審議会8月25日(金)午後1時00分開 催案内</p> <p style="margin-left: 40px;">審議内容：答申書(案)について</p> <p>4. 閉会</p>		
会議結果		別紙 審議経過のとおり		

## 審議経過

【開会】  
事務局

定刻が過ぎましたので、「令和5年度 第8回川西市廃棄物減量等推進審議会」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。

では次第に従いまして、議事を進めていく前に、本日の委員の出席状況について、ご報告させていただきます。

本日は、千葉副会長と、木村委員、南野委員、堀委員の4名がご欠席でございます。

つきましては、8名のご出席となりますので、川西市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第1項の規定により、本日の審議会は成立しておりますことをご報告いたします。

なお、当審議会は、「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条第3項の規定に基づき公開で行われますので、ご承知ください。

現在のところ傍聴者は1名来られております。

また、本日は、ごみの減量化の施策を検討するにあたり、本市が基本計画策定支援業務を委託しております、中外テクノス株式会社から、1名出席させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、資料のご確認をさせていただきます。

まず、本日の次第が1枚、

資料1が、「委員からのご意見等について」

資料2が、「具体的施策一覧（案）について」と、前回の審議会の「資料3」の「具体的施策の取り組みと役割について（案）」の参考資料。

資料3、「ごみ減量目標値の設定（案）について」は、机上配布にて本日、差替えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

資料4が、「スローガン（案）について」

資料5が、「ごみの有料化制度について」こちらも本日、差替えさせていただきますたく机上に配布している資料をご覧ください。

また、本日も審議会後にもご意見をいただきたく、「意見等」の記入用紙、資料6と、次回第9回目審議会の開催案内通知の9種類を配布してございます。以上、揃っておりますでしょうか。

そろっておられない委員の方は、挙手をお願いいたします。

会長

今、机上に置いていただいたものを見ればよろしいのでしょうか。  
大丈夫ですか。皆さん。

事務局 会長については、資料一式全て机に置いているものをご覧いただくという  
ことをお願いいたします。  
委員の皆さんには、事前に配布しているものと差し替えて、資料3と、  
資料5を差し替えていただきますようお願いいたします。

会長 皆様よろしゅうございますか。

事務局 資料は、よろしいでしょうか。  
それでは進めさせていただきます。  
又、「意見等」につきまして、前回メール回答の方にはメールで様式を  
送信させていただきます。ご回答はFAXでも、郵送でも結構でございます  
ので、郵送の場合は返信用封筒をご用意させていただいておりますので、  
挙手いただきましたら今、お渡しいたしますので、挙手をお願いいた  
します。  
また、会議中は、ご質問やご意見がある方は、挙手の上、お名前をおっ  
しゃっていただき、会長に指名された方から順番にご発言いただき、冒頭  
に「意見」か「質問」かをおっしゃってから、ご発言をお願いします。  
マイクの使用につきましてはマイク台のボタンを押して「赤色」から「緑  
色」に変えていただき、音声が入っているかの確認のため、マイク部分を  
トントンと叩いてから発言をお願いいたします。  
また、ZOOMでの参加がございませんので、カメラは気にせず進めてくだ  
さい。  
そして本日の会議は、12時を目処に終了したいと考えております。  
それでは開会にあたりまして、花田会長よりご挨拶をお願いいたしま  
す。

会長 はい、皆様改めましてこんにちは。  
朝からとても暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます  
た。先ほども申しあげましたが、日本中は暑くとても危険な暑さです。  
本当は、外出は控えるようにと、朝の天気予報を見たのですが、「控え  
られないわ」と思って出て参りました。皆様どうぞお気を付けて下さい。  
前も申しあげたと思いますが、気象と気候は別で、暑い寒いというのと、  
気候というのは別だと言われてはいますが、ご存じの方もいらっしゃるか  
と思いますが、国連の事務総長が、沸騰だと、「boiling」だという言い方を  
されていて、確かに世界各所で、大変な被害も起きているということです。  
それが私たちの暮らしの結果であるということなので、ごみのことも含

めて、暮らし方をもう一回考える良い、悪いきっかけかなと思いながら参りました。

皆様どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次第2の(1)「委員からのご意見等について」に入らせていただきます。説明をお願いできますでしょうか。

事務局

それでは、資料1の「委員からのご意見等について」を説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

前回の第7回目の審議会の審議におきまして、①『具体的施策の取り組みと役割について』各委員から沢山ご意見を頂戴し、また審議会後につきましてもメール等でもご意見をいただきありがとうございました。

〈資料1〉にまとめさせていただいておりますので、報告させていただきます。

まず、1ページから2ページにかけて、黒丸① 具体的施策の取り組みと役割につきまして、報告させていただきます。

具体的施策一覧(案)の基本施策の「分別の推進」の箇所では、『再生資源の集団回収の制度をもっとPRし、分別して排出する啓発の工夫が必要である』というご意見をいただきました。

また、基本施策の「市民や事業者によるリサイクルの促進」の箇所では、店頭回収の取り組みについて、『有効な資源回収ルールについて啓発が必要で、事業者は量り売りなどの工夫が必要だ』というご意見もいただきました。

基本施策の「市民・事業者・地域との連携」箇所につきましては、環境に配慮した製品を既にされている製造者もあると思いますが、『事業者責任を推進するべきだ』とのご意見がございました。

また、『事業所から排出される廃棄物の減量化に見える化にする指導が必要』というご意見もございました。

基本施策の中で、「最終処分場の安定的な確保」の箇所では、『最終処分場が大阪湾だと知らない市民も多いと思うので、ごみ減量出前講座等で情報提供があれば、ごみ削減の意識向上にもなるのではないかと』というご意見がございました。

基本施策、「処理費用手数料の適正化に向けた検討」の箇所の具体的施策の「ごみの有料化に向けての検討」では、沢山のご意見をいただきました。

『有料化になれば物を増やさない、買い過ぎないので、ごみ排出量が減ると思います』と言うご意見、『近隣の自治体と歩調をあわせ、ごみ有料化にむけて早急に協議すべきだ』というご意見、『いつかは有料化するのが現実的ならば、早いうちから情報提供した方が導入時に抵抗感が少なくなる気がします』と言うご意見、『ごみの有料化を既に実施している自治体もあることを踏まえると、次期8年間で有料化を具現化すべきではと思い、有料化にしたい思いが強いのでしたら、思い切って具体的施策の項目を「ごみの有料化の具現化」にすればいいのでは』というご意見をいただきました。

「ごみの有料化」につきましては、本日の資料5「ごみ有料化制度について」で説明させていただき、また議論をしていただきたいと思っております。

次に、資料1の3ページ目には、「その他」のご意見として5つございました。

『リサイクル率向上に取り組む事業者に対して助成制度の導入などの検討があれば具体化に向け進めやすくなるのでは』というご意見、『不便さに向き合うことで真の解決等が生まれてくるのではないだろうか』というご意見、『各家庭に啓発しごみ1日100g減量を市民にもっと啓発すべきである』というご意見、資源の持ち去り等の対策に関しては、『条例化せずとも広報誌等で啓発ポスターの作成等で意識は高まると思う』というご意見、合わせて、資源の持ち去り等の対策に関して、『市の対策の余地があるのではないかと、市民が手間をかけてごみを分別した物を違法な業者が持ち去るのをいつも目にするが許せない気持ちになるし、やる気もなくなってしまう。何とか防げないか』というご意見をいただきました。

この「資源物等の持ち去り」の具体的施策につきましては、次の資料2でも説明させていただきますが、委員のご意見を踏まえて、新規具体的施策に入れさせていただき、対策を進めて行かなければと考えております。

これら貴重なご意見をいただきありがとうございます。反映もさせていただきますので、引き続きご意見をいただきます様、よろしくお願いいたします。〈資料1〉の説明は、以上でございます。

会長

ご説明、どうもありがとうございました。

資料1、たくさんご意見いただきました。

全体的に、積極的に進めていきたいと思いますという流れが見えるご意見だったなと思いますが、これにつきましてご質問等、ございますでしょうか。

いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、今のご説明にもありましたが、つづきまして(2)「具体的施策一覧(案)について」の説明をお願いいたします。

事務局

それでは〈資料2〉の「具体的施策一覧(案)について」を、説明させていただきます。

第6回、第7回の2回の審議会において、審議していただき、また審議会後もご意見等を頂戴し、統合や削除、また見直し等の整理を行ない、具体的施策項目を45個にまとめさせていただきました。また、赤字で示しております箇所は、前回から修正をさせていただいた箇所でございます。

資料の「参考資料(6.21第7回審議会資料3)」で、前回の審議会の「具体的施策の取り組みと役割について(案)」の中では、具体的施策の分類区分につきまして、「重点」・「強化」・「継続」と区別しておりましたが、継続していく施策も含め、当然全ての施策について「強化」して行く考えから、区分につきましては、「重点」施策のみを強調し表記させていただくということで、変更をさせていただいております。

以下、赤字修正で修正しておりますところについて、説明をさせていただきます。

整理番号のNo.2のフードバンクやフードドライブの促進の市の取り組み等のところで、もともとの表記では、具体的な民間事業名、「株式会社ダイエー様と株式会社光洋様を市、社会福祉協議会が」という表現をさせていただいていましたが、統合させていただいて、「民間事業者」という表記に改めさせていただいております。

その後、赤字で「災害用備蓄食料の活用」という文言を追加させていただきました。

整理番号の5番のところ、マイボトル等の推進ですが、竹製等の代替品の普及拡大啓発と、前の時には無かったものを追加させていただいております。

No.6、ごみ減量出前講座(H9～)等で、「詰替品等の利用啓発、事業者：簡易包装等の啓発」という文言を具体的に入れさせていただいております。

No.7、具体的施策、行政の率先行動(市施設等でのプラスチック使用の削減)、こちらは市のイベントもあることから、施設だけではないということで、「等」という文言を追加させていただいております。

取り組みでは、「イベント開催時のプラスチック削減啓発」と改めさせていただきます。

No. 9、大型ごみの活用・促進のところで、事業者にも該当することから、事業者のところも○を追加させていただきます。

No. 11、子ども服、大人服のリユースの実施のところでは、子どもから大人のリユースマーケットの実施（R5～）ということで、子ども服だけでなく、大人の服もということで、文言を追加させていただきます。

続きまして、基本施策（3）情報発信と情報の共有のところで、一番上の「○広報誌、啓発誌、ホームページ、掲示、市公式SNS、イベントなど」というところで、市公式SNSが赤字になっておりますが、LINEアプリという具体的な名前が入っていましたので、「市公式SNS」と変えさせていただきます。

No. 13、ごみ量や収集処理経費、取り組み結果等の見える化ということで、文言を簡素化させていただきます。

こちらの取り組みにもLINEアプリという文言がありましたので、「市公式SNS・デジタルサイネージ」に変えさせていただきます。

No. 14、市の取り組み等のところで、LINEのショート動画とTikTokという具体的なSNS名がありましたので、「SNS等のショート動画の作成」に変えさせていただきます。

No. 15、こちらもLINEアプリという文言でしたので、「市公式SNS等」と変えさせていただきます。

No. 23、もともと店頭回収の促進・事業所の取り組みに関する情報提供と長い文言でしたが「店頭回収の促進」ということで、改めさせていただきます。

No. 24、市の取り組み等のところもLINEアプリの文言でしたので、「市公式SNS等」に変更させていただきます。

基本方針3. 基本施策（1）安全・安心な収集処理の実現で、もともと収集の実現でしたが、基本方針のところの収集処理の推進という文言にあわせて、「処理」という文言を付けさせていただきます。

前回、対策が難しいということで、一旦消させていただきました、資源物の違法な不用品回収への対策は、「資源物の持ち去り等への対策」に改めさせていただきます。

基本方針4. 基本施策（1）（2）（3）のところの地域、事業者、市民・事業者のそれぞれの位置を変更すべきという意見がありましたので、変更させていただきます。

整理後No. 37の追加といたしまして、「中高生対象チャレンジモニター募集（R5）」を新たに始めていく事業として出させていただきます。

No. 38、取り組みのところで、もともとペットボトルからペットボトルへの再生ということで、ペットtoペットと表現させていただいていたのを、「ボトルtoボトル」に改めさせていただいております。

No. 42、もともと会計基準の導入の検討という文言でしたが、「環境省一般廃棄物会計基準の導入の検討」ということで、正式名称として、会計基準の前に文言を追加させていただいております。

以上、変更が出たところを紹介させていただきました。

会長

ありがとうございました。

とても丁寧にご説明いただきました。

大きいところとしては、表の上、「重点」となっているところ、以前は「分類」となっていたと思います。継続とか強化というのは、当たり前のことなので、重点だけにしましたということですね。

それから、全体的に特に具体的施策のところで、分かりやすい表記にさせていただいたということと、市の取り組みのところでは、できるだけ具体的な名称に限定しないようにというところかなと思いました。

例えば、民間・事業者としていただくと、現在やっただいてるところ以外にも入っていただきやすくなると思いますので、それでいいと思ったのですが、先ほどのご意見にあった、有料化の件はどこに入っていたのでしょうか。

事務局

有料化につきましては、整理後のNo. 43「ごみの有料化に向けての検討」のところにいれさせていただいております。

会長

分かりました。ありがとうございます。

それでは、皆様、今ご説明がありました具体的施策一覧、資料2につきまして、何かご意見等やご質問、ございますでしょうか。

かなり反映していただいたかなとは思いますが、それでももうちょっとここが、みたいなのがありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。また、お気づきになりましたら、いつでもご発言くださいませ。

それでは、(3)「ごみ減量目標の設定(案)について」の説明をお願いいたします。

それでは〈資料3〉の「ごみ減量目標値の設定（案）について」を説明させていただきます、本日は、次期計画の減量目標値を決定したいと考えております。

まず資料3の1ページ目をお開き下さい。

「1. 目標年度と基準年度」ということで、基準年度は令和3年度、開始年度は令和6年度、目標年度が令和13年度でございます。

次に「2. 用語の定義」ですが、目標値とする（3）市民1人1日当たりごみ排出量と、（5）リサイクル率につきまして審議していただきたいと思っております。

ちなみに、現計画の目標値は前計画から100g（11%）削減し、総ごみ量の1人1日当たりの排出量828g、リサイクル率につきましては、28%以上を目指した計画でございました。

資料の3ページを見ていただきますと、具体的な施策を実行したうえで、減量できる数値を出したものを基に作成した資料ですが、こちらの施策をやっていくと、令和3年度から91g削減し、755gを目標値にという数値が出てきます。「資源物、集団回収を除く市民1人1日当り家庭ごみ排出量」につきましては、令和3年度から63g削減し、400gを目標とします。「事業系ごみ量」としましては、景気の動向に左右される可能性があるものの、年1%ずつ削減することを目指し、令和3年度から目標を8%（11,380t）削減とします。「リサイクル率」については、引き続き2Rを優先して取り組むことで、資源物も減少することが考えられますが、分別の徹底や集団回収の啓発を進め、できる限りリサイクル率の低下を抑制し、令和3年度の水準を維持し、26.5%を目標とします。

参考として、令和4年度の実績と比較した場合についても併記します。

次、資料4ページに今回の計画についての具体的施策をやっていくと、どれだけごみが削減できるかという削減見込みを載せております。

こちらの家庭系ごみと事業系ごみの削減見込みの数値を全て合計しますと、93.44g削減できるということで、令和3年度の実績値、846gから引きますと、目標値の755より下がった752という数値が出てきます。事務局としましては、ちょっとでも減らしたいという思いがありますので、こちらの数値でしないといけないと思っており、リサイクル率につきましても、資料では、26.5%をあげさせておりますが、前回掲げておりました28%以上というリサイクル率を達成できないまま、目標値を下げていいものかという考えもございまして、再度目指すことができないかという意見が上がっている状態です。ただ、リサイクル率につきましては、国崎クリーンセンターの施設改修がございまして、中間見直しが必要と考えております。

今のところ、国崎クリーンセンターの改修後の数値自体が出てきておりませんので、以前のリサイクル率28%を再度目指すということも、一案として考えているところですが、実際のところ、ごみの減量をしていく中で、分別を進めたとしても、リサイクル率を28%にするには、ごみの減量をさらに進めないといけないということになりますので、皆様から何かございましたらご意見をいただきたいというのが本音でございます。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。

皆さんお分かりになりましたでしょうか。

まず、2ページを見ると、今のままの傾向をそのまま続けていくとするところになりますっていうのが、2ページですね。

事務局

はい。

会長

今回は、基準年度を令和3年度、2021年度にして、計画の開始は来年度、令和6年度、目標年度が令和13年度ということで、7年間の目標になっているのですかね。

事務局

実際は、令和6年度から令和13年度の8年間です。

会長

8年間ですね、すいません。令和13年度を目標にしたのは、何か理由があり、上位計画に合わせたのでしたね。

事務局

はい。上位計画の第6次総合計画と合わせております。

会長

分かりました。8年間でこれだけ減らすという目標を立てます、ということですね。

それで、確認させていただきます。委員の皆さん、みんな分かっているのかもしれませんが、基準年度が令和3年度をとっているのです、令和13年度に、このままだと総ごみ排出量は9.7%減るのですか。また、市民1人当たりも、今の推移でいくと1.8%減るのですか。

これと、3ページを見比べて、3ページの目標がこれでいいかどうか、それから、リサイクル率が達成できてないのだけれども、更にその高い目標をそのまま維持するのか、それとも現実に合わせて少し目標値を下げるかというようなことが、ちらっとおっしゃったように思うのですが。

2ページと3ページ、こうやって見ているのですが、市民1人当たりごみ排出が、このまま、今の感じでいきますよという、令和13年度に830.9gになるのですね。それを、目標値は755gにしましょうという目標を立てようとされている。これについては、根拠がないわけではなくて、4ページ目の、これをやったらこれだけ減りますよというのを挙げていただいているのですね。

それで、もしこれ全部達成できたら752gになる。だから、3ページを見ていただくと、755gなのだけど、これを752g、更に厳しいものにしてもいいですね、それもありですねというお話だったようにお伺いしているのですが、ここまではよろしいでしょうか。

事務局

そちらも一案として示さしていただいたのですけれども、実際のところ、755gと家庭ごみの排出量400gっていうのは、分かりやすい数字ということを出さしていただいている部分もございます。

会長

4ページを見ると可能なのですが、今の推移で見るとかなり厳しい目標なので大丈夫かどうかと思います。だから、755g、1人1日当たり、あるいは家庭ごみ400gっていうのは、現状推移からするとかなり厳しめの目標ですが、それを到達するために4ページのような施策を川西市さんはしっかり打って、ここまで減らすので大丈夫ですよっていう案を今、私たちは見せていただいていると考えてよろしいのですか。

あまりに隔たりがあるじゃないですか。だけど、ちゃんと計算していただいて、そうなるっていうことで、市がそういうふうにやってくださるのだったら、市民の方も、事業者の方も、しっかりそれに対応して行動をシフトしていきますという、そういうことでよろしいのでしょうか。

事務局

新しい計画の施策をしっかりやっていくということで、新たな目標を目指していきたいと考えております。

特に、前回の審議会でもお話をさせていただきました事業系ごみにつきましても、対策をしっかりやっていって、しっかり減量を進めていきたいと思っております。

会長

事業系ごみの施策っていうのは、4ページで2つあります。2つとも啓発なのです。どうでしょうか、今日、事業者からお2人出てくださっている、お伺いしてみたいところがあるのですが、お願いできますか。

委員

燃やすごみの削減でいきますと、川西阪急では、今は生ごみ自体の減量というより、昨年10月から、堺市の関西再資源ネットワークで生ごみを炭化処理しリサイクル化しています。そういう意味では、燃やすごみは確実に減っています。

以前の意見書にも挙げましたが、ごみを出さない、リサイクルに回そうと思ったら結構費用がかかってしまいます。専用に回収に来てもらうトラックであったり、処理してもらう費用であったり、もちろん、ごみ自体を減らさないといけないという課題があるのは理解しているのですが、すぐに大ナタを振るえる解決策があるようなものではないので、まずは、リサイクルに回せるものはそちらに振ることでごみの減量を図っているのですが、そうすることで、新たな費用が発生してしまいますので、助成金みたいなのがもらえたら嬉しいなと、そういう思いで意見として挙げさせていただきました。ごみの量が半端じゃないのですが、それでも何とか地域に貢献しないといけないということで取り組んでいます。

事業所でしたら、プラスチックは、産業廃棄物で捨てなければ駄目ですけども、一般ごみの中に混じっている物もあるので、10月からはもう少し、一般の廃棄としているプラスチックを減らし、適正な処理をする対象の物と処理スキームを検討している最中です。常にごみは減らさないといけないという考えで店の運営はしておりますので、事業系のごみの削減には協力すべき内容かなと思います。達成するかは別として、計画に謳っていることに関しては、もちろん私どもも協力してやっていきたいと思っております。

会長

ありがとうございました。今のお話をお聞きしていて、助成金もそうなのですが、川西阪急さんがこういうことをやっていらっしゃるということが、市民の方とか、それからお客さまに伝わっているのですか。

委員

いや、あまりアピールしてないです。

会長

それが伝わって、消費者も、お客さんも、じゃあ私たちもこういう形で協力したいと思っていくような流れにしないと、やろうとする事業者さんが損をするようなことでは、やっぱりよろしくないと思うのです。

それから、もう一つは、ごみの処理の仕方、ちゃんと適正なコストをかけるとかですね。今、市民の方もそうなのですが、たくさん出しても少しでもあんまり変わらないよってというのは不公平な気がします。

川西阪急さんがそういう取り組みをされているというのは、ぜひ伝えて

いただきたいです。こんなことやっていますよと言うと、日本ではいやらしいな、と思ってしまいますが、欧米なんかは、「さあどうだ」うちはこのことをやっていますよ、って感じですよ。そうすると市民の方も、「おおっ」となるのでいいのですが、日本は、例えば清掃活動でも黙ってやるみたいな感じですよ。でも、その代わりに、お揃いのTシャツか何かを着てアピールするという感じなのですが、だから、こういうことでリサイクルしていますっていうのは、私はどこかに出してもいいのではないかという気がしています。それを単なる川西阪急さんのスタンドプレーとか、アピールとは、今はもう思われなと思います。川西阪急さんがそんなことをやっているのか、「わあ素敵だな」そういう川西阪急さんが私たちの町にある、「ああ、素敵だな」という時代じゃないですか。是非ためらわず、こうやっていますっていうのを出してほしいです。

委員 コープこうべは、堆肥化していると思います。堆肥化して自分のとこの畑で使っていますね。

会長 そういうところがこういうことをやっていると、「あ、そういう時代なのね」となるのではないかなと思うので、ぜひアピールしていただいて。確かに生協さんはやってらっしゃると思います。  
ということは、この目標いけそうですか。

委員 そういう方向性で次の8年間やっていこうと掲げてあれば、会社に対して、川西市の事業所に対する目標値を伝え、これらの対策に対して必要なものは費用を捻出してでもやらないといけないと訴えられますので、具体的に数字を挙げていただくとありがたく思います。

会長 ありがとうございます。実はこの委員会で、審議会で皆さんが意見を出していただくと、事務局が市の財政当局とか、市長さんとかに説明する時に、審議会でこういう意見がありましたっていうのは、すごく強力ですよ。だから、是非皆さん、ご意見を賜ればと思うところでございます。

委員 業種にもよると思うのです。飲食関係の友人がいるのですが、僕が思うのは、家庭系のごみは今後、高齢者が増えるとすごく減ってくると思うのですけれども、テイクアウト、それから出前がどんどん増えているので、今後、さらに一層デリバリーとか出前とか、昔なら、お寿司屋さんに寿司桶とか持って帰ってもらっていたけど、今は、配達したらそれっきりの

で、結局そっちのごみは事業系になるのか、家庭系になるのか、そのごみがどんどん増えていくのではないかなという懸念があって、そういうことを考えていると、事業系のごみも、出前やデリバリーとかテイクアウトのごみも加味していたほうがいいかなと思います。

会長                   ありがとうございます。デリバリーのは、家庭系ごみですよ。

委員                   そうですね。

事務局                デリバリーを頼まれて自宅から出るものは家庭系ごみとして収集している状況でございます。

会長                   お店が処理をお願いしてる分が事業系のごみになりますよね。だから、配達してしまえば自分のところからは出さないの、やっぱり前とは違っていてというのは、お年寄りが増えてきて、どうしてもおむつとかが増えるっていう話もありますよね。だから、そこら辺の対策を考えとかないといけないと思います。

委員                   施策1と施策2の関連なのですけれども、生ごみを絞る機器を配布すると書いていますけども、もうだいぶ前ですが、東洋食品工業短期大学の事務長さんと親しかったのですけれども、生ごみを機械で絞ったものを畑に持っていったものの、私の勉強不足だったのですけど、これが臭くて、ほとんど肥料として使えなかったことがありました。それから、この前テレビでやっていましたが、女性のハンドバッグよりもう少し大きい入れ物の中に基材が入っていて、その中に家庭から出る生ごみを入れると自然発酵して堆肥になるということでした。その堆肥は、家庭で使える分は家庭で処理して、余った分は例えば農家や行政に買ってもらうというのをやっていました。いい案だなと思って見ていて、かなり生ごみは減らせると思います。ただ、初期費用が、そんなにかからないとは思いますが、若干かかると思います。

会長                   ありがとうございます。やっぱり、水を絞っただけではどうしても難しいと思うのですが、最近人気があるのは、「キエーロ」という、ちょっと大きめに箱を作って、そこに入れるだけなのですが、普通の方が最初に自分でやり始めるのなら、電気生ごみ処理機とかではなくてこれでいいじゃないかっていう感じものです。

コンサルタント 関東方面では行政の計画の中にもちらほら出されています。中に微生物  
というか、基材が入っていて、そこに生ごみをどんどん入れていく物にな  
ります。

会長 先程、委員がおっしゃってくださったのと同じかどうか分かりませんけ  
ど、私も袋の物があると聞いたことがあります。そこに土を入れておいて、  
それで2人～3人の家の生ごみだったらそれで十分だったような気がする  
のです。

一方で、水切りっていうのは、まさに重さを減らすだけなのですよね。  
だけって言うと変ですが、広告の紙を折って三角コーナーの所に置いと  
いて、そうすると乾くのですが、ちょっと乾かしただけでもすごく重さが減  
るとか聞いたことはあります。

あと、生ごみを絞る道具というのはいろいろあって、一番評判がいいの  
が、バッテンになっていて、ギュッと絞ると縮まる、北海道の方で配った  
物を見たことがあるのですが、いずれにしても手は汚れるので、そのま  
ま捨てたほうが簡単は簡単なのです。そこをどうするのか、「キエーロ」み  
たいのをやると面白いじゃないですか。お子さんの夏休みの自由研究にも  
なりそうだし、減らすのも歯を食いしばるのではなくて、ちょっと面白が  
って減らすというと、減っていくのではないかなと思いますね。ありがと  
うございます。

生ごみと紙は重いので、ここを減らすとすごく減りますよね。効率が  
いいと思います。他にご意見、いかがでしょう。

では、皆さま3ページをご覧ください。これが案として出ている分です  
ね。それで、根拠が4ページ目のところに書いています。

家庭ごみの排出量400gも、この施策をやればオーケーですか。

事務局 施策を行っていった上で出てきた数字がこちらの数字でございます。

会長 ということですので、まず3ページの1人当たりのごみ排出量で、4ペ  
ージを全部やれば752gになるけれども、752gにするか755gに留めるかとい  
うところですけども、いかがでしょうか。「752g」のほうがいいと思われ  
る方、755gを出してくださっているので、あえて「752g」にしたほうが  
いいというご意見が多ければと思うのですが。無いようですので、「755g」に  
しましょうか。ありがとうございます。

次に、市民1人1日当たり家庭ごみ排出量400gですが、これはキリも  
いいし、こんな感じでしょうか。皆さんうなずいてくださっている  
ので、400g

でいきましょう。

次に、事業系ごみ量については先程のご意見もありました、事業系の方もどんどん減らしてという流れもあるということで、11,380t、こちらでいけそうですかね。ありがとうございます。

さあ最後ですが、リサイクル率が問題ですね。現状は28%の目標だけど、クリアできてないということです。それで、令和4年度は26%だったけども、あえて「28%」のままにするという方法もあるし、それから提示されている「26.5%」これは令和3年度に達成していますよね。これを目標にしているのかなというのだけが、ちょっと気になります。皆さま、いかがですか。

委員

すいません、質問になってしまうのですが、今の話に関連して、2ページのところのリサイクル率が、令和13年度では「22.8%」になるだろうと推計されているというところなのですか、令和3年度と比較してこれが3.7%も減るといふ理由は为什么呢。

会長

ありがとうございます。リサイクル率が下がるって推計になっているのですよね。そこをご説明をお願いしますでしょうか。

事務局

リサイクル率がこのままだと減っていくという理由の一つといたしまして、再生資源集団回収量の減少が一つ挙げられます。そちらが年々減少していくということを見込んで、こちらの推計値となっております。

今のごみの傾向といいますか、特に飲料なんですけど、去年もそうでしたけど、ペットボトルが増えています。その代わりにカンが減っています。我々もコンビニとかに行ってもペットボトルが多いという印象なんですけど、カンかペットボトルかの差は大きいですから、ペットボトルが増えれば、量としては減っていき、資源化のトン数が減っていく見込みであるというの、一つあるのかなと考えております。

コンサルタント

今言われたとおりの部分もあり、あとは紙類です。最近、ペーパーレスで、雑誌を買う方も、新聞取られる方もかなり減っていますし、仕事とかでも、あまり印刷しないようにとか、いろいろ取り組まれているところも多いので、今の傾向としては、紙も含めて、今まで資源物量ということで、重量で見ているものなので、やはり軽量化ですとか、多くを占めていた紙、ビン・カンとか、比較的重量のあるものが減少傾向にあることが、結構大きな影響が出ているのかなというところなんです。

会長

分母が排出量で分子がリサイクルに回る重さですよ。今のカンからペットボトルっていうお話も、それから紙が減っていますっていうお話も、両方とも分母とリサイクルされる量、分母と分子、同じだけ減るわけですよ。同じだけ減ると、リサイクル率としては下がるんですね。

じゃあ、リサイクル率を上げるためには、今混入している分をリサイクルに回すしかないですね。リサイクル率を上げる、混入率を下げる施策はどうなっていたでしょうか。

事務局

具体的な施策といたしまして、紙類、ペットボトルの分別資源化の促進と、プラスチック製容器包装の分別の促進、特にプラスチック製容器包装の促進につきましては、今回の具体的な施策の重点施策として挙げさせていただいています。

会長

川西市さんは、プラスチック製品の分別はどうされるのでしたっけ。今、製品を回収しようとし始めているところもあるのですが、それをすると、プラスチックだから紙とかカンよりは軽いけれども、今よりはリサイクル率は上がると思われませんか。その辺りは何か考えてらっしゃいますか。

事務局

我々は、国崎のクリーンセンターに収集したごみを運ぶということですので、国崎クリーンセンターがどういう分け方をするかということが問題なのですが、予定では、令和11年にプラ新法にかかるプラスチックの分別をしていこうということは聞いていますので、我々もそれを目指して、市民の皆さんには広報啓発をしていきたいと考えています。

会長

そこでちょっとリサイクル率は上がる可能性はあるのでしょうか。

事務局

そうですね。ただ、先ほどの説明のとおり、基幹改良によって今まで資源化していた灰が資源化できなくなる可能性がありますので、まだそれは分かりませんが変わる可能性があるのでは、見直さないといけないのかなとも考えています。灰の資源化は、国崎クリーンセンターの処理方法によるので仕方がないと思いますが、我々としては、購入しているプラスチックはできるだけ分けていただき、ペットボトルもですが、生ごみの中に入れてちゃんと分けていただくということを今も施策をやってはいますが、更にそういうことをやっていって資源化率を上げていきたいと思っています。リサイクル率は、できるだけ目標としては高いところに置いて、我々もモチベーションを持っていきたいと思っています。

会長 現状は、灰はリサイクルに入っているのですか。

事務局 そうですね。溶融して、スラグにして路盤材とかに使われていますので、全量資源化ということになっています。

会長 何%ぐらいあるのですか。大きくないですか。

事務局 かなり大きいです。

会長 これが、令和13年度までに変わる可能性あるのですか。

事務局 あります。

会長 今はいつ変わるって決まってないので、変わらない前提で目標を考えないといけませんが、実際問題としては大きいのかなと思います。  
26%の中の何%ぐらいが灰なのでしょう。大体でいいです。かなり大きな割合を占めるのではないかと思うので、お聞きしたいのですが。

事務局 全体の資源化量が12,071tある中で、スラグ類が2,879tですから、12,000分の2,800。それぐらいを占めます。ただ、灰も資源化をできないわけではないと思っていますので、そのうちの何%になるか分かりませんが、絶対埋め立てないといけないということではない部分もあると思います。

会長 そうですね。ただ、もしそれが変わった時には、目標をもう一回見直す必要ありますよね。

事務局 そうなります。

会長 分かりました。そういう状況があるそうでございます。  
だから、決して低い数字じゃないなと思って見ていたのだけど、灰があるということなので、それがまた変わる可能性があるということ。  
話を元に戻しまして、最初にご指摘いただきましたように、リサイクル率はどんどん減って、今のままだと22.8%になり、そのところを踏まえて、令和13年度の目標値を「26.5%」にするのか「28%」のままにするのか、あるいはということで、基準より低くするのは、なんとなく抵抗がありますけど、委員の皆さんのご意見をぜひいただければと思います。判断

がありますけど、委員の皆さんのご意見をぜひいただければと思います。判断のベースとなるのは、令和3年度、令和4年度の実績、そして推計値だと思いますが。どうでしょうか。

このままだと案の「26.5%」かなと思います。高過ぎるかもしれないですが、26.5より少ないのを出すのもちょっとためられるのだけど、現実的に考えて、26%とか25%にしといたほうがいいっていうのが、もしおありになればと思いますけど。どうでしょう。

事務局

先ほど会長がおっしゃられましたけれども、令和3年度の実績を維持するというふうな形で「26.5%」と出させていただいているのですが、気持ちとしては「28%」にしたいのですけれども、1人1日当たりのごみ排出量がもっと厳しくなります。

会長

弱気だということでしょうか。目標値は簡単に、幾らとも言えますが、それが実際に実現可能な範囲ではないということだと思います。

「26.5%」より下げたほうがいいのか。

委員の皆さんも考えて下さるから、今お話しされたほうがいいのかと思います。

事務局

すいません。この10年間、「28%」という数字をずっと追いかけていて、啓発もやってきましたし、これからも当然やっていくつもりです。来年度は事業系の減量も強化していきたいということも考えていますので、下げてできる可能性が高い目標よりは、一段高くしていただけて、できるだけ届けるように、我々に努力をなさいと言っていただけるほうが、職員にも「頑張れよ」と言いやすいかなと思いますし、やっていきたいと思っています。もし委員の皆さんが、それだけ頑張るのだったらいいよ、とおっしゃっていただけるのであれば、「28%」を目標にさせていただきたいと思っています。もちろん、努力なくしてはできないなと思っていますし、難しいのかなという気もあるのですが、先ほど会長の言われた混入物であるとか、生ごみに入っているペットボトル、カンとか、プラスチックの処理も変えていきますし、そういうことをやっていけば、より近づいていくように努力できるのかなと思いますので、そこは委員の皆さんに、もう一回考えていただきたいなと思っています。お願いいたします。

会長

ということで、今、「26.5%」と「28%」という案が出ました。もう少しご意見があればお願いします。多数決っていうのも、おかしいような気も

するので、「28%」のままでいくか、あるいは、これでも厳しそうだけど「26.5%」でいくか、どうでしょう。

じゃあ、もうざっくりお聞きしてしまいましょう。「26.5%」と「28%」、どちらにしましょうか。

事務局や、コンサルのほうで何かありますか。

事務局

リサイクル率を上げるということは、ごみの排出量をかなり減らしていく必要があります、計算上で不可能な数字が出てしまうということを経験しているのですが、そこは、先程も言いましたとおり、今あるごみの中の分け方を変える等の話も十分できると思っていますので、そこは目標値と実際の排出量というのは、全てをリンクさせなくてもいいのではないかなと考えています。

会長

分かりました。「28%」はかなり厳しそうだなということなのかもしれません。じゃあ「28%」と「26.5%」で、ちょっとご意見をお聞きしたいと思います。

じゃあ、「28%」で頑張っていきましょう。その方がいいぞっていう方、いらっしゃいますか。ありがとうございます。市民の方のご意見は心強いですね。

じゃあ、「26.5%」現実的でいきましょうという方、どれぐらいいらっしゃいますか。

ということで、ありがとうございます。「26.5%」に多く挙手いただきました。

事務局のその心意気、それから市民の方の熱い思いっていうのは「28%」にありながら、「26.5%」への賛成が多かったということで、「26.5%」にしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

一同

はい。

会長

ありがとうございます。では、ごみ減量目標値は決定ということで、結果的には、3ページのこの案どおりですね。ということでこちらを目標としたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の（４）スローガンについてのご説明をお願いできますか。

事務局

それでは、資料4の「スローガン（案）について」を説明させていただきます。資料4をご覧ください。

スローガンは、目標値が決まってから決定しようと思ってきましたので、本日スローガンにつきましても決定していきたいと考えております。

お示ししている案は、10案ございます。

1案は現在のスローガンでございます。前回、委員の皆さまにどの案がいいかということで、1案から6案までにつきまして、いいものがあれば挙げてくださいということと、もし自分自身で考えたものがあるということで、ご意見で挙げていただいたものが7案～10案になっております。

その中で、事務局案で提示しました1案～6案のうち、2案、3案、4案、6案につきましては、票自体も入っておらず、ご意見等も特にないということから、こちらのほうは省いた上で、1案、5案、7案、8案、9案、10案の中から、ご意見をいただいた上で決定していきたいと思っております。説明は以上でございます。

会長

ありがとうございました。委員の方からもスローガンをいただきました。ありがとうございました。それが7案、8案、9案、10案ということで、あとは前回の1案～6案の中で票が入ったものが1案と5案でございますので、1案と5案、それから出していただいた7案、8案、9案、10案あたりで考えていきたいと思いますが、皆さま、いかがでしょうか。1案、5案、7案、8案、9案、10案で特に何かご意見がありましたらお聞きしたいと思っております。

1案が「始めよう！」なんですよね。5案が「続けよう！」ということなので、もちろん今日から始めるという意味では1案も全然問題ないのですが、「続けよう！」にすると、前の案から引き継いでいるなという感じがするということで、たぶん票が入ったかなと思うのですが。

じゃあ、これ、もうざっくばらんに1案、5案、7案、8案、9案、10案を多数決でっていうところですが、その前に、何かご意見があれば、是非お伺いしたいと思います。

では、皆さん1回手を挙げていただくということで、よろしゅうございますか。じゃあ、まず1案、5案、7案、8案、9案、10案の順でお聞きします。

まず、1案がいいと思われる方、どれくらいいらっしゃいますか。無しですね。5案は2人。7案は1人。8案は1人。9案は1人。10案は2人、ということでございます。

「ゴミにする？資源にする？それは結局あなた次第」というのと、「続けよう！ごみの減量 私から1人1日マイナス〇〇g」。どっちもいいですね。何か事務局で案はありますか。大丈夫ですか。

そうしたら、じゃあ、今度5案と10案で多数決を取りましょう。

どっちもいいので、困りますね。もう一回、とにかく皆さんにお聞きしてみようと思います。じゃあ、5案と10案でお聞きいたします。

5案がいいと思われる方、4人ですね。10案がいいと思われる方、3人ですね。

すいません。タイトルがあって、片方を副題とかって駄目ですか。この5案と10案、色がかなり違うじゃないですか。確かに「ゴミにする？資源にする？それは結局あなた次第」、分別が大切だって今、散々言ってきたので、この言葉を無くすのは、ちょっともったいない気がしています。

委員 僕、さっき7案に挙げたのですが、今日、たぶん欠席されている委員さんが出されたのかもしれないですけども。それはもう無視してしまえますか。何でいいかと思ったかという、ちゃんと「分別して」というのが入っていたから、リサイクル率につながるかなと思って、僕は手を挙げさせてもらいました。

会長 ご意見ありがとうございます。欠席委員が今日多くて4名なのです。だから、それを考えると、もう沼になって今決められなくなっています。

委員 そうですね。

会長 欠席が1人とかだとよかったのですが、すいません。

委員 いえいえ。

委員 私は10案を考えたのですが、市民の人に直接伝えるには、あんまり長いとか、模範的な言い方だと頭に残らないかなと思って、ちょっと強い言葉だとは思ったのですが、語呂がいいかなと考えました。自分事として捉えるには、読んだ人が考えるっていうのも大事かなと思って作ってみた感じです。

会長 本当にそのとおり。一つ、もしするのなら、ということで、10案、もし副題とかに入れていただけたらいいなってすごく思うのですよ。やっぱり自分事として。一つちょっと気になるのは、「ゴミ」というのを平仮名

にしてもいいですか。

委員 全然、いいです。

会長 で「ゴミ」は平仮名にしてください。

委員 実は、7案は私なのですが、でも、ぱっと10案を見たときに、すごく腹落ちしたのです。これこれ、このスローガンでしたらみんな分かるし、自分事にできるなって印象を受けた案だったので、こっちのほうに訴えている力があるなって感じたので10案を選んだんです。会長がおっしゃっているように、副題としてもじっくりくると思うので、5案になったとしても、副題でこれは入れてほしいなというのが私の意見です。

会長 いいですよ。私がここで10案って言っちゃうと、4対4で、またドツボなのでぐっと抑えているのですが、やっぱりいろんな意見があって、「分ける」っていうことが大切だねっていうことがずっと入ってくるっていう話もありました。

一方で、「1人1日マイナス〇〇g」ですけど、今回あの目標値だとすると〇〇gはどうなるのですか。

事務局 今回でしたら、減らす量は91gです。

会長 「ごみにする？資源にする？それは結局あなた次第」で、副題で「1人1日マイナス91g」はどうですか。訴えるには10案がすごくいいと思うので、「ゴミ」を平仮名にさせていただいて、ただ、やっぱりどれくらい減らすかっていうのはあったほうが取り組みにつながると思うので、「今日から1人1日マイナス91g」。これを副題にするというので、5案に票を入れた方、どうですか。

委員 了解です。

事務局 すいません。

委員の欠席も多いことですから、次回の審議会で改めて、5案、10案と、先ほどいただきました10案にマイナス何グラムというのを併せて諮らせていただきたいのですが、いかがですか。

- 会長 次回に持っていきますか。もう決めませんか。「ごみにする？資源にする？それは結局あなた次第」で、下に「今日から1人1日マイナス91g」とするのがここでの皆さんのご意見ですが、それでも次回聞いたほうがいいですって言うのならそうしますが、次回までされますか。
- 事務局 分かりました。まとめていただいてありがとうございます。
- 会長 では、そうさせていただいて、あとはデザインとかはお任せしますので、よろしくをお願いします。
- 事務局 数字が端数なので、そこを丸めさせていただくかどうかはいかがですか。
- 会長 でも、90gじゃ目標に届かないですよ。
- 事務局 そうしましたら具体的に91gということで出したいと思います。
- 会長 確かに100gは分かりやすかったですが、100gは遠いです。だから91gで悪くないと思います。いいですよ、皆さん。
- 事務局 すいません、ありがとうございます。そうしたら「マイナス91g」ということさせていただきます。
- 会長 どうもありがとうございました。委員の皆さま、色々のご意見いただいてありがとうございました。素敵なスローガンが決まったと思います。  
じゃあ、いよいよ最後でございますが、(5)ごみの有料化制度についてということで、ご説明をお願いします。
- 事務局 それでは次に、(5)の「ごみの有料化制度について」を説明させていただきますので、〈資料5〉をご覧ください。  
現在、川西市では平成29年2月から「透明・半透明」の袋を指定してごみを排出してもらっているところでございます。  
次期計画での方針といたしましては、計画の期間中までにごみの有料化について検討した上で、市民へのサービス向上、有料化したときに得られる財源を基に市民サービスの拡充、例えばごみ収集であれば、サポート収集の拡充であったり、現在月1回になってしまったカン・ビンの回収を例えば月2に戻すとか、ビンの分別コンテナを準備するのを廃止したのです

けれども、そちらをまたさせていただいて、皆さんのごみステーションの管理とかがしやすくするなどのサポートができればと考えているところでございます。そちらについて、計画期間中に、審議会なりプロジェクトチームを立ち上げるなりして結論を出して、実施できればというところまで考えてございます。また、例えば指定袋を導入するということに関しまして、環境に配慮したようなごみ袋を導入する方向で考えていきたいと考えてございます。引き続き、中外テクノスさんからも説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

コンサルタント

はい。では、資料5をご覧ください。

まず、ごみの有料化制度とは何かということで、簡単にご説明させていただきたいと思います。まず、有料化とよく言われますけれども、こちらについては、排出者がごみ処理にかかる費用の一部を負担する制度となっております。排出量に応じた費用負担の公平化が図られるとともに、排出される方の分別精度の向上といった、意識の向上につながる有効な手段と考えられています。

令和5年4月現在では、全国の自治体のうち65.7%がこの有料化制度を導入しています。兵庫県では41自治体あるうちの18自治体、43.9%で、まだ半数には到達していませんけれども導入がされています。

下のほうに、導入のメリットとデメリットということで幾つか箇条書きにさせていただきます。メリットとしましては、先ほど言ったような費用負担の公平性の確保、後はごみの分別、減量等への意識の向上、それに伴うごみ排出量の削減ですとか、資源物のリサイクルの推進が挙げられます。また、処理施設のほうの負荷の軽減、施設の延命化にもつながるところになっています。それから、先ほど事務局のほうから説明ありましたがけれども、こちらの制度による収入を活用したさまざまな施策の拡充なども考えられます。

一方、デメリットとしましては、各家庭の家計への金銭的な負担の増加、後は不法投棄・不適正排出の増加、行政の事務負担の増加というものも挙げられます。

次のページをご覧ください。先ほども、指定ごみ袋ということで何回か出ておりましたけれども、有料化の導入において間違いやすい点として、有料化を導入していなくても、独自の自治体のごみ袋を作成・指定をしている場合があります。このようなごみ袋については、自治体が袋の大きさ、色、厚さ、材質等を定めて製造・販売価格については市場価格によるということで販売されているものです。この価格については、指定ごみ袋の製

造にかかる袋自体の価格でして、ごみの処理費用は含まれていないものになります。そちらが指定ごみ袋と呼ばれるものになります。

一方、有料指定ごみ袋については、自治体が袋の規格を定めた上で、指定ごみ袋の価格に処理費用の一部を上乗せして販売する方法になります。この場合、袋やシールの製造および販売に自治体が関与することになります。

2ページの3、「有料化の方法と近隣自治体の導入状況について」ということで、3ページ目と4ページ目に阪神間、近隣自治体、それから隣の大阪府の指定ごみ袋、有料化のごみ袋の導入状況をお示ししております。

手数料を徴収する方法としては、指定ごみ袋を作成する方法、あとはごみ袋にシールを貼るという方法があります。料金制度としては、ごみ袋1枚当たりの単価を一定の手数料を設定する方法、多く出せば出すほどお金も家庭から多く出ていくという排出量単純比例型というのが一般的に多く採用されています。あとは、世帯人数に応じて一定枚数を事前に無料配布する方法、一定量無料型と呼ばれるものや、排出量が増えるほど負担額、単価の水準も引き上げられる排出量多段階比例型など、さまざまなお金の加算方法があります。

資料3ページ、4ページが近隣の市・町の状況になっていますので、参考にご覧になってください。説明は以上です。

会長

はい。ご説明ありがとうございました。まず、有料化制度についてという議題になっているのですが、いきなり有料化、つまり1袋出すたびに処理料金の一部を払う制度ですね。実際には、その袋を買う時に処理料金が上乗せされることになるのですが、そういう有料化と、それから途中で書いてありますが、袋を指定袋にする、出すときの袋を指定袋にするという、これはかなり違ってきます。それは、行政、自治体は何をするか、どういふふうに関与するかっていうのにもよる違いがありますし、それから、市民の方の負担感もかなり違うと思います。

指定袋に関して言うと、こういう仕様でこういう袋をと決めたら、あとは大体1袋10円ぐらいの感じでスーパーとかそういうところで市民の方は買うことになります。じゃあ、何のためにそういうことをするかっていうことなのですが、はっきりと何の袋で出してもいいよ、どれだけ出してもいいよっていうのと、この袋で出してくださいって言った時に、出す方のごみに対する意識っていうのがすごく大きく変わるといことは、他の自治体の審議会の市民委員の方なのですが、転勤で首都圏の自治体に行った時に、急に指定袋になって自分でもびっくりするぐらいごみが減っ

たというのです。だから、ごみに対する意識っていうのが変わって、戻ってきた時にもごみの量が増えなかったというのです。それが、指定袋については、一番大きいのではないかなと思います。

だから、今、有料化制度についてとありますが、イメージとしては、いきなり有料化っていうのは、ちょっとなかなか難しいかもしれないです。ただ、指定袋っていうのは、3ページのところの兵庫県ので、特に川西市の近くはわりと×がついているのですが、大きな市は、もうもちろん指定袋です。

たぶん、自治体の方が二の足を踏まれるのは、市民の抵抗が大きいのではないか、というところではないかなと愚考するわけですがけれども、実際には市民の方の意識のほうがたぶん先に行っていて、これをやってない市っていうのが、むしろ市民からあんまり歓迎されないというか、実際にやっているところ、やってないところの境の辺りっていうのは、横が指定袋になるとごみが増える。適当なのに入れて、ポイっと出してしまえばいいのだから、ということもあるそうです。

ごみというのは、やっぱり厳しいところから緩いところに川の水みたいに流れると考えると、やるのなら早くやったほうがいいかなっていうのと、有料化制度っていうとちょっとハードルが高くなるのですが、まずは指定袋制度ということで、これは、もうたぶんやる流れだと思います。全体を見ていただくと、もうお分かりのように指定袋が増えているということを見ると、私は一気に有料化ということよりも、まずは指定袋制度の導入っていうことを考えたほうがいいのではないかなと思います。指定ごみ袋制度の導入に関しては、たぶんもう市民の意識が先へ行っているのではないかなという感じがします。

今日ご参加の委員の皆さんにも、是非お伺いしたいのですが、有料化、指定袋、このままって考えた時に、どうなったらいいかっていうのを、ちょっとご意見をお伺いしたらいいですよ。いかがですか。

委員           私は有料化自体にも賛成なのです。

会長           分かりました。ありがとうございます。次の委員、いかがですか。

委員           私も賛成です。

会長           次の委員はどうですか。

委員 賛成ですが、高齢化の人たちがうちの周りでもたくさんいて、そのお金で出しに行くのがしんどい方とか、そういう方たちのために使うとか、そういうのも付けていただければ、皆さんも納得されるかなと思うのです。今のままで、いくらごみを減量するためですと言っても、みんな、えっ、これも有料化？というふうになるので、何かそういうサポートもするので、というのも是非、付けていただきたいなと思います。

会長 ありがとうございます。指定袋だと、たぶん収入ないですよ。

事務局 ないです。指定袋だけでは、ないです。

会長 だけど、今のご意見は確かにそうなので、それとは別に、やっぱりごみの対策として考えるのだけど、一緒に施策を出したら、多分すごく受け入れられやすいなっていう感じはあるので、是非、前向きに参考にさせていただけたらと思います。次の委員、いかがですか。

委員 私も基本的には有料化に賛成なのですが、実はこの10月に川西市にUターン、引っ越しでまた戻るのですけれども、もともと伊丹市だからちよっと複雑な部分もあります。

会長 なるほど。

委員 伊丹市は、今、透明か白色の半透明のごみ袋です。

会長 はい。ありがとうございます。10袋入っていて100円ぐらいです。心中お察し申しあげます。ありがとうございます。  
次の委員、いかがでしょう。

委員 最初から有料化のほうに賛成です。

会長 私が遅れているのかもしれないですね。有料化にして、サービスと一緒にしますか。それもいいですが。

委員 指定袋制にしてから有料化にするのは、どういうふうに有料化に変えるのですか。

会長

啓発ですね。まず、全くごみの排出をあんまり考えてなかった人に考えてもらう。次に、じゃあ、このごみどうなっているのっていうところで、たくさん出す人も、減らしている人も、同じように税金から取られるのは不公平ですよ。だから出した分だけ処理費用を払うというのはすごく真っ当で、そうだねという流れになっていくと思います。

一気に有料化は、ちょっとハードルが高いかなというのが実際のところではあります。ただ、本当にそういう有料化とサービスをセットにして入れるっていうのも、ありだと思います。

委員

市民からしたら、指定袋制度になった時点でもう袋を買わなきゃいけないと思うのです。そこで行政側への収入があるとかないとかは別にして、市民からしたら、有料化という認識に近いものがあると思うのですよね。それからさらに有料化っていうと、値上がりのイメージになっちゃうから、それなら1回でやるほうがすっきりすると思います。値上がりって嫌なので。

会長

なるほど。そこで問題になるのが、幾ら市が乗せるかなんです。まともに考えたら、1袋かなりですよ。処理費って幾らぐらいでしたか。大体でいいのですが。

事務局

収集・運搬だけで、1t当たり、41,000円使っていますので、10キロで41円です。それは収集・運搬だけですので、それに処理費用がかかると、もうちょっといっています。

会長

本当ですか。45Lって、何キログラムぐらいなのでしょうね。

コンサルタント

大体、皆さん片手で持てるぐらいなので、おおよそ5kgぐらいが多いと思います。

会長

じゃあ、半分だから20円。他も入れても20円。だから10枚入っていて298円とかで、その代わりサービスもやるよっていうのは、ありかもしれないですよ。いっそのこと先延ばしするよりいいかもしれません、ごみも減りますね。次の委員、いかがですか。

委員

僕も有料化はいいとは思いますが、うちの親もだいぶ高齢なんですけども、1回で捨てる量なんか、45Lとかそんなに全然ないです。

会長 ごみ袋の大きさは3種類ぐらいあると思います。だいたい45L、30L、小さいの、という感じです。

委員 1回のごみがコンビニの袋ぐらいですから、親は捨ててないと思うのですよね。45Lの袋だと、ちょっと大きいです。3種類ぐらいに分けたほうが良いと思います。

会長 そうですね。やっぱり種類は必要っていうご意見です。最近では、コンビニの袋みたいのも売っていますよね。何十枚かで。

委員 うちの親は、それをわざわざ買っていますね。

会長 それだったら、むしろ指定袋に入れていただいたほうが良いかもしれませんね。  
次の委員、いかがですか。

委員 指定袋になっている時点で、私は処理費用まで入っているものだと思っていたのです。私は西宮市在住ですけど、去年の7月から指定袋が始まっているのですけど、今までよりもごみ袋が割高だったので、きっとこれは処理費用が入っているのだ、だから西宮市は有料化になったって、今の今まで思っていたら、あっ、そういうことかと思いました。結局、その袋を買うっていうことは、もう上乘せされているっていう感覚でいたので、やるのだったら1回でやったほうが良いのではと思いました。次のステップに西宮市はどうやって進むのだろうと、今、逆に思っています。

会長 分かりました。  
どうもありがとうございました。色んなご意見をいただきました。  
それでは、資料〈6〉でございますが、ご意見をここに下さいというお話しです。お願いします。メールでも紙でもいいので、事務局まで返信してください。  
よろしゅうございますね、皆さん。  
では、次第の3、その他ですが、私から言いますね。  
第9回目の審議会は、8月25日（金）の午後1時から同じくこの本庁の4階庁議室での開催を予定しておりますので、皆様まだ暑いかもしれませんが、是非ご出席の程、よろしく願いいたします。  
全体を通じまして、何かご意見や、質問等ございましたら是非お願いし

ます。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

皆さま、本日はどうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

事務局

会長、長時間の進行、ありがとうございました。

それでは、会長、各委員の皆様、本日はご多用のところご出席いただき  
また、貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

これをもちまして、第8回川西市一般廃棄物減量等推進審議会を終了  
いたします。

終了時刻：午後12時06分